

令和 7 年度八幡東区ニュースポーツ教室実施要綱

1. 目的

令和 8 年度以降、スポーツ行事に追加することを念頭に誰もが参加しやすく、多世代交流に繋がる種目として、一部の市民センターで取り組まれている「五目お手玉」のルールや楽しさを体験する機会とする。

2. 主催 北九州市・八幡東区スポーツ推進委員協議会

3. 期日 令和 8 年 2 月 1 日(日) 9 時受付 9 時 30 分開始

4. 会場 皿倉小学校体育館

5. 参加者 八幡東区に在住・在勤・在学する小学生以上の方

6. 定員 先着 90 名 (一般枠と地区枠を設ける)

7. 参加費 無料 傷害保険料として、1 名あたり 50 円を当日徴収

8. 募集方法

(1) 募集開始 令和 8 年 1 月 5 日(月) 午前 9 時より

(2) 申込方法

① 八幡東区コミュニティ支援課へ電話・FAX で申し込み

② 市民センター及びスポーツ推進委員経由で参加申込書をコミュニティ支援課に提出

(3) 申込単位 1 名でもチームでも可 (1 チーム 3~5名)

9. 内容

(1) 開会式

(2) 準備運動

(3) 用具・競技ルール説明

担当 スポーツ推進委員

(4) 体験 3~5 名でチームを作り、試合形式で五目お手玉を体験

指導・審判 スポーツ推進委員を各コートに配置し、指導及び審判を行う

10. 用具 コミュニティ支援課にてマット及びお手玉を 6 セット準備

八幡東区コミュニティ支援課は 2 セット保有、不足分は、小倉北区コミュニティ支援課等より借用予定